

令和5年12月市議会定例会付議件名

① 人事	2件	④ その他	8件
② 予算	5件	⑤ 報告	5件
③ 条例	10件	⑥ 諮問	1件
		合計	31件

区分	件名	理由
第156号議案 [発送遅延]	公平委員会の委員の選任について	公平委員会の委員 <small>しばた こういち</small> 柴田浩一氏の任期が本年12月31日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第157号議案 [発送遅延]	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	固定資産評価審査委員会の委員 <small>あり まい ちろう</small> 有馬一郎氏、 <small>まえ だ としたか</small> 前田利孝氏及び <small>みやぎきょうへい</small> 宮崎洋平氏の任期が本年12月31日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第158号議案	令和5年度長崎市一般会計補正予算（第9号）	
第159号議案	令和5年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	
第160号議案	令和5年度長崎市土地取得特別会計補正予算（第1号）	
第161号議案	令和5年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
第162号議案	令和5年度長崎市診療所事業特別会計補正予算（第1号）	
第163号議案	長崎市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定により、社会福祉法の一部が改正されたことに伴い、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める必要がある。

区 分	件 名	理 由
第164号議案	長崎市事務分掌条例の一部を改正する条例	<p>1 重要な施策を迅速かつ着実に実施するため、秘書広報部を廃止し、秘書広報部の事務を企画財政部に移管し、及び東京事務所を市長直下の組織として設けるとともに、企画財政部の予算その他財務に関する事務を理財部に移管し、企画財政部を企画政策部に、理財部を財務部に改称したい。</p> <p>2 デジタル技術の活用による施策を更に推進するため、情報政策推進部を新設したい。</p> <p>3 経済産業の振興に資する施策を総合的に推進するため、商工部の分掌事務を見直し、経済産業部に改称したい。</p>
第165号議案	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い、関係条文の整理をする必要がある。
第166号議案	一般職の職員の給与に関する条例及び長崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法等の一部が改正され、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できることとされたことに伴い、当該職員に同手当を支給したい。
第167号議案	長崎市立学校職員の給与、勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	長崎県内の公立高等学校間における円滑な人事交流及び休暇制度の均衡を図るため、長崎商業高等学校に勤務する学校職員に係る休暇等を見直したい。
第168号議案	長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例	利用状況等を勘案し、長崎市立舞岳荘及び長崎市立池島荘を廃止したいのと、その他所要の整備をしたい。
第169号議案	長崎市福祉医療費支給条例及び長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正され、保護命令制度が拡充されたことに伴い、関係条文の整理をする必要がある。
第170号議案	長崎市印鑑条例の一部を改正する条例	個人番号カードの交付を受けた印鑑登録者に対し、民間事業者が設置する多機能端末機において移動端末設備を利用して印鑑登録証明書を交付できることとしたい。
第171号議案	長崎市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	漁港漁場整備法の一部改正に伴い、関係条文の整理をする必要がある。

区 分	件 名	理 由
第172号議案	長崎市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	農業集落排水事業及び漁業集落排水事業において地方公営企業法を適用したいのと、公共下水道事業計画の事業期間を延長することに伴い、処理区域、処理人口、処理区域面積及び1日最大処理水量を変更したい。
第173号議案	地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期目標について	地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期目標を定めたいが、この中期目標を定めるに当たっては、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第174号議案	財産の取得について（コンパクト）	廃棄物の破碎及び転圧を効果的に行い、埋立処分場の有効利用を図るため、コンパクトを購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第175号議案	財産の取得について（消防ポンプ自動車（水槽付））	災害現場における消火活動を効果的に行うため、消防ポンプ自動車（水槽付）を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第176号議案	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市野母崎高浜海岸交流施設）	公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定したいが、この指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第177号議案	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市手熊地区ふれあいセンター）	
第178号議案	市道路線の認定について（1件）	道路の寄附に伴い、市道路線を認定したいが、この認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第179号議案	法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（稲佐山公園・長崎ロープウェイの指定管理に係る損害賠償）	指定管理者による稲佐山公園及び長崎ロープウェイの管理において、指定管理者に損害を与えた事件について、指定管理者に対してその損害を賠償し、和解したいが、この損害賠償の額の決定及び和解については、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を要する。
第180号議案	法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（市道弥生町6号線の管理瑕疵に係る損害賠償）	市道弥生町6号線の管理瑕疵により他人に損害を与えた事件について、被害者に対してその損害を賠償し、和解したいが、この損害賠償の額の決定及び和解については、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を要する。

区 分	件 名	理 由
第 31号報告	専決処分の報告について（法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（3件））	
第 32号報告	専決処分の報告について（目的物の価額が300万円以下の調停について（1件））	
第 33号報告	専決処分の報告について（市営住宅の家賃の支払いに係る和解及び目的物の価額が300万円以下の和解について（3件））	
第 34号報告	専決処分の報告について（工事の請負契約の契約の金額の変更について（3件））	
第 35号報告	専決処分の報告について（母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還未済額の全部の償還の免除について（5件））	
諮問第 1号	審査請求に係る諮問について（退職手当支給制限処分に係る審査請求）	退職手当支給制限処分に係る審査請求について裁決したいので、地方自治法第206条第2項の規定により諮問する。

令和5年度各会計別予算額調（令和5年12月議会 一般会計第9号補正）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別		現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和4年度 同期予算額 (11月10号補正後)
		金 額	構成比		金 額	構成比			
一 般 会 計		229,923,739	59.7%	7,826,898	237,750,637	60.1%	8.7%	2.3%	232,330,930
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	416,466	0.1	-	416,466	0.1	-	▲6.5	445,507
	国 民 健 康 保 険 事 業	53,610,847	13.9	1,289,629	54,900,476	13.9	2.4	0.9	54,398,926
	土 地 取 得	2,233,452	0.6	373,600	2,607,052	0.7	16.7	▲18.8	3,212,222
	中 央 卸 売 市 場 事 業	261,677	0.1	-	261,677	0.1	-	5.2	248,836
	駐 車 場 事 業	227,726	0.1	-	227,726	0.1	-	▲5.3	240,409
	財 産 区	115,841	0.0	-	115,841	0.0	1.9	265.9	31,657
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	100,778	0.0	-	100,778	0.0	-	▲31.5	147,021
	介 護 保 険 事 業	49,715,771	12.9	1,273,650	50,989,421	12.9	2.6	2.0	49,972,943
	生 活 排 水 事 業	538,468	0.1	-	538,468	0.1	-	▲3.8	559,510
	診 療 所 事 業	390,902	0.1	1,400	392,302	0.1	0.4	3.0	380,812
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,488,473	1.7	-	6,488,473	1.6	-	2.3	6,341,876
	長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	1,206,688	0.3	-	1,206,688	0.3	-	▲13.1	1,387,936
	小 計	115,307,089	29.9	2,938,279	118,245,368	29.9	2.6	0.7	117,367,655
	公 営	水 道 事 業	17,642,119	4.6	-	17,642,119	4.5	▲0.1	10.7
企 業	下 水 道 事 業	22,272,871	5.8	-	22,272,871	5.6	▲0.0	0.3	22,212,316
会 計	小 計	39,914,990	10.4	-	39,914,990	10.1	▲0.0	4.6	38,150,743
合 計		385,145,818	100.0	10,765,177	395,910,995	100.0	5.9	2.1	387,849,328

## 令和5年度12月補正予算（一般会計第9号補正）について

### ■会計別補正予算の内訳

（単位：千円）

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 施策の推進に係るもの	921,275	1,357,392	-	2,278,667
2 内示等に係るもの	71,570	-	-	71,570
3 基金積立金に係るもの	4,292,523	1,230,518	-	5,523,041
4 その他	2,541,530	350,369	-	2,891,899
合 計	7,826,898	2,938,279	-	10,765,177

※特別会計は「国民健康保険事業特別会計」、「土地取得特別会計」、「介護保険事業特別会計」及び「診療所事業特別会計」。

## ■一般会計補正予算の内容

### 1 施策の推進に係るもの 【921,275 千円】

- ・生活困窮者支援費（生活困窮者支援体制プラットフォーム強化事業費）、事務費（社会福祉総務費事務費）、障害者自立支援給付費（介護給付費）、障害児通所等給付費（障害児通所給付費）、事務費（障害者福祉費事務費）、高齢者施設福祉費（老人福祉センター・老人憩の家運営費、高齢者施設開設準備費補助金）、繰出金（介護保険事業特別会計繰出金）、子育て支援推進費（子ども医療対策費）、ひとり親家庭福祉推進費（ひとり親家庭・寡婦医療対策費）、原爆被爆者特別援護費（葬祭料）、財産売払相手方選定審査会費（大園団地余剰地）

### 2 内示等に係るもの 【71,570 千円】

- ・障害者福祉費補助金（ロボット等導入支援費補助金）、高齢者福祉施設整備事業費補助金（高齢者施設等防災改修）、自然災害防止事業費（急傾斜地崩壊対策）

### 3 基金積立金に係るもの 【4,292,523 千円】

- ・基金積立金（基金積立金）

### 4 その他 【2,541,530 千円】

- ・人事管理費（人事給与管理システム運営費）、国・県支出金等返還金（総務管理費返還金、社会福祉費返還金、児童福祉費返還金、生活保護費返還金、原爆被爆者対策費返還金、保健衛生費返還金）、繰出金（診療所事業特別会計繰出金）、道路橋りょう総務費（市道弥生町6号線石垣等破損事故損害賠償金）、公園等維持管理費（稲佐山公園指定管理に係る損害賠償金）

## ● 継続費

継続費は、「公営住宅建設事業(日見大曲・宿町団地(第1期))」など2件を計上。

## ● 繰越明許費

繰越明許費は、「新保育施設建設用地整備事業費(旧仁田佐古小学校跡地擁壁)」など38件を計上。

## ● 債務負担行為

債務負担行為は、「手熊地区ふれあいセンター指定管理」など9件を計上。

## ■ 特別会計補正予算の内容

国民健康保険事業特別会計において、「一般被保険者療養給付費負担金」を計上するなど、4特別会計において補正予算を計上。



# 令和5年度補正予算歳出事業別内訳（令和5年12月議会 一般会計第9号補正）

## I 一般会計予算 7,826,898 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>2 款 総 務 費 <span style="float: right;">6,811,540</span></b>			
1 人事管理費 人事給与管理システム運営費	2,281	会計年度任用職員に係る勤勉手当を支給することができるよう庶務事務システム及び人事給与システムを改修するもの。  ・ 現計予算額 29,223千円	人事課
2 基金積立金 基金積立金	4,292,523	財政運営のための基金及び特定目的基金に積み立てるもの。 【財政調整基金】 ・ 一般会計令和4年度決算剰余金に係る積立金 3,397,018千円 ・ 令和5年度普通交付税過大交付に係る積立金 895,505千円  ・ 現計予算額 1,314,433千円	財政課
3 国・県支出金等返還金	2,516,736	過年度事業の確定等に伴う国・県支出金返還金。 ・ 企画財政部 182,391千円 ・ 原爆被爆対策部 212,322千円 ・ 福祉部 107,190千円 ・ 市民健康部 1,548,342千円 ・ こども部 277,828千円 ・ 中央総合事務所 188,215千円 ・ 東総合事務所 208千円 ・ 南総合事務所 240千円  ・ 現計予算額 7,627千円	企画財政部 原爆被爆対策部 福祉部 市民健康部 こども部 中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所
<b>3 款 民 生 費 <span style="float: right;">972,778</span></b>			
4 生活困窮者支援費 生活困窮者支援体制プラットフォーム 強化事業費	2,500	生活困窮者の支援に取り組むNPO法人等に対して、活動経費を支援するもの。 ・ 支援予定団体 6団体	中央総合事務所 生活福祉2課

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
5 事務費 社会福祉総務費事務費	2,185	令和6年度からの制度改正に伴う介護保険指定事業所等管理システムの改修等を行うもの。  ・ 現計予算額 7,345千円	福祉総務課
6 障害者自立支援給付費 介護給付費	164,181	障害福祉サービスにおいて、当初の見込みを上回る給付費を増額するもの。  ・ 現計予算額 5,802,387千円	障害福祉課
7 障害児通所等給付費 障害児通所給付費	436,180	障害児通所支援事業において、当初の見込みを上回る給付費を増額するもの。  ・ 現計予算額 2,922,539千円	
8 障害者福祉費補助金 ロボット等導入支援費補助金	2,469	障害者支援施設等が介護業務の負担軽減等を図るため、ロボット等を導入する費用について補助を行うもの。  ・ 対象施設 3施設	
9 事務費 障害者福祉費事務費	52,457	令和6年度からの制度改正に伴う、障害福祉サービス等の利用にかかる福祉系システム、障害福祉サービス指定事業者等管理システム及び障害児施設指定管理システムの改修を行うもの。  ・ 現計予算額 65,709千円	
10 高齢者施設福祉費 老人福祉センター・老人憩の家運営費	575	老人憩の家香焼ひまわりにおける設維持管理費の見直しに係る経費を増額するもの。  ・ 現計予算額 131,350千円	南総合事務所 地域福祉課
11 高齢者施設福祉費 高齢者施設開設準備費補助金	3,975	有料老人ホーム等の開設準備に係る県補助金の単価改正に伴い、支援額を増額するもの。 ・ 対象施設 1施設  ・ 現計予算額 193,809千円	福祉総務課

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
12 【補助】 高齢者福祉施設整備事業費補助金 高齢者施設等防災改修	49,101	高齢者施設等の防災改修工事等に要する経費の一部を助成するもの。 ・ 防災改修等 5施設 ・ 非常用自家発電設備 1施設	福祉総務課
13 繰出金 介護保険事業特別会計繰出金	3,670	令和6年度からの制度改正に伴う介護保険システムの改修に係る繰出金を増額するもの。  ・ 現計予算額 7,536,783千円	介護保険課
14 子育て支援推進費 子ども医療対策費	213,967	受診件数が見込みを上回るため不足する医療費を増額するもの。  ・ 現計予算額 1,187,719千円	こども政策課
15 ひとり親家庭福祉推進費 ひとり親家庭・寡婦医療対策費	19,479	受診件数が見込みを上回るため不足する医療費を増額するもの。  ・ 現計予算額 167,895千円	こども政策課
16 原爆被爆者特別援護費 葬祭料	22,039	支給件数が見込みを上回るため不足する葬祭料を増額するもの。  ・ 現計予算額 335,169千円	調査課
<b>4款 衛生費</b>	<b>1,400</b>		
17 繰出金 診療所事業特別会計繰出金	1,400	池島診療所及び小口診療所の返還金に対する繰出金を増額するもの。  ・ 現計予算額 247,075千円	地域保健課
<b>8款 土木費</b>	<b>41,180</b>		
18 道路橋りょう総務費 市道弥生町6号線石垣等破損事故 損害賠償金	5,559	市の管理瑕疵による損害賠償を行うもの。	中央総合事務所 地域整備2課

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
19 【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	20,000	県補助の内示増に伴い、事業の進捗を図るため予算を増額するもの。 ・小ヶ倉2丁目(4)地区  ・現計予算額 85,000千円	土木防災課
20 公園等維持管理費 稲佐山公園指定管理に係る損害賠償金	15,554	稲佐山公園の長崎稲佐山スロープカー運營業務において、令和4年度に指定管理者が配置した人員に係る人件費相当額を賠償するもの。	土木総務課
21 財産売却相手方選定審査会費 大園団地余剰地	67	市営大園住宅の建て替えにより発生した余剰地の売却にあたり、売却相手の選定を審査会に諮るもの。	住宅政策室

※ 一般会計の繰越明許費は、「新保育施設建設用地整備事業費(旧仁田佐古小学校跡地擁壁)」など38件を計上。

## Ⅱ 一般会計継続費

**1,642,700** 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 公営住宅建設事業 日見大曲・宿町団地(第1期)	1,541,200	老朽化した日見大曲住宅及び宿町団地を建て替えるため、継続費を設定するもの。  ・継続費総額 1,541,200千円 ・設定期間 令和5年度～令和9年度	住宅政策室
2 文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	101,500	材料費の価格高騰等に伴い、継続費総額及び年割額を変更するもの。  ・継続費総額 3,911,000千円 → 4,012,500千円 ・設定期間 平成27年度～令和7年度(設定期間の変更なし)	文化財課

Ⅲ 一般会計債務負担行為

3,298,903 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 手熊地区ふれあいセンター指定管理	27,340	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和6年度～令和10年度	中央総合事務所 総務課
2 野母崎高浜海岸交流施設指定管理	74,620	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和6年度～令和10年度	水産農林政策課
3 老人憩の家香焼ひまわり指定管理	2,207	施設維持管理費の見直しに係る経費を増額するもの。 設定期間 令和6年度	南総合事務所 地域福祉課
4 新東工場整備工事	2,440,614	発注時点で確認されていなかった中硬岩の確認に伴い、建設費を増額し、 期間を延長するもの。 設定期間 令和8年度	環境整備課
5 新東工場運営委託	101,980	新東工場整備工事における工事期間の延長に伴い、運営期間が変更となる ことから、期間を延長するもの。 設定期間 令和28年度	
6 有害鳥獣対策相談等委託	96,972	効果的な被害対策を進めながら市民の安全安心につなげるための相談等業 務を委託するもの。 設定期間 令和6年度～令和8年度	農林振興課
7 漁業資金利子補給（赤潮）	43,370	貸付基準金利の上昇により既設定の債務負担に不足を生じることから、限 度額を増額するもの。また、貸付時期が変更となったため、期間を延長す るもの。 限度額 88,281千円 ⇒ 131,651千円 設定期間 令和6年度～令和20年度 ⇒ 令和6年度～令和21年度	水産振興課

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
8 長崎駅東通り線橋梁架替工事	510,000	長崎駅東通り線の整備に伴う橋梁架替工事を行うもの。 設定期間 令和6年度～令和7年度	長崎駅周辺整備室
9 消防ポンプ自動車購入	1,800	老朽化した消防ポンプ自動車を更新するもの。 限度額 51,200千円 ⇒ 53,000千円 設定期間 令和5年度～令和6年度（設定期間の変更なし）	消防局総務課

#### IV 特別会計予算

**2,938,279** 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計 事業勘定	1,289,629		国民健康保険課
(1) 療養諸費 一般被保険者療養給付費負担金	641,355	1人当たり医療費が当初の見込みを上回るなどにより、一般被保険者療養給付費負担金を増額するもの。 ・ 現計予算額 34,124,679千円	
(2) 高額療養費 一般被保険者高額療養費負担金	335,098	1人当たり高額療養費が当初の見込みを上回るなどにより、一般被保険者高額療養費負担金を増額するもの。 ・ 現計予算額 5,479,747千円	
(3) 基金積立金 国民健康保険財政調整基金	277,791	国民健康保険事業特別会計の令和4年度決算剰余金の一部を基金に積み立てるもの。 ・ 現計予算額 1千円	
(4) 償還金及び還付加算金等 一般被保険者保険税過誤納還付金	28,309	他の健康保険との重複加入者に係る還付金を増額するもの。 ・ 現計予算額 61,338千円	

事業名		補正額 (千円)	内容	担当課
	(5) 償還金及び還付加算金等 国庫支出金等過年度分返還金	7,076	過年度事業費の確定に伴い、国・県支出金を返還するもの。 ・ 現計予算額 1,407千円	国民健康保険課
2	土地取得特別会計	373,600		用地課
	(1) 【単独】公共用地取得費 用地費	373,600	権利者との協議が進捗したため、事業用地を先行取得する予算を増額するもの。 ・ 現計予算額 1,100,000千円	
3	介護保険事業特別会計	1,273,650		介護保険課
	(1) 一般管理費 一般管理事務費	7,339	令和6年度からの制度改正に伴う介護保険システムの改修を行うもの。 ・ 現計予算額 80,897千円	
	(2) 基金積立金 介護保険財政調整基金	952,727	介護保険事業特別会計の令和4年度決算剰余金の一部を基金に積み立てるもの。 ・ 現計予算額 11,410千円	
	(3) 償還金 国庫支出金等過年度分返還金	313,584	過年度事業費の確定に伴い、国・県支出金を返還するもの。 ・ 現計予算額 2千円	
4	診療所事業特別会計	1,400		地域保健課
	(1) 国庫支出金等過年度分返還金 池島診療所	1,006	過年度事業費の確定に伴い、県支出金を返還するもの。	
	(1) 国庫支出金等過年度分返還金 小口診療所	394	過年度事業費の確定に伴い、県支出金を返還するもの。	

※ 特別会計の繰越明許費は、土地取得特別会計において15件を計上。